

美しい 県土づくりNEWS



2008年

12月

岩手県県土整備部
手づくり広報誌 53号
平成20年12月15日発行
編集 県土整備企画室

目次

- 2 不適切な事務処理について
- 4 国道342号の祭時大橋の仮橋が開通
- 6 一般県道佐倉河真城線『関谷工区』が竣工
- 7 「胆沢南部地区広域農道」全線開通
- 8 出前授業を開催しました
- 10 「いわて公共建築フォーラム 2008」開催
- 13 県庁前(内丸地区)の落葉清掃
- 14 除雪作業にご協力をお願いします

がんばろう!岩手2008

～ 国道342号祭時大橋仮設橋が開通しました!～

国道342号祭時大橋の災害復旧に伴い、急ピッチで進めてきた仮設道路が着手以来3ヶ月余で完成し、11月30日の正午から供用開始となりました。開通にあたり、ご協力頂いた地権者の皆様や工事関係者の皆様に深く感謝いたします。



不適切な事務処理について

県土整備企画室

国庫補助金に係る事務費の不適正経理の概要については、先月号でお知らせしましたが、県単独費を含む平成14年度から平成19年度までの調査結果がまとまりましたので皆さまにお知らせします。

このような事務処理が長期間にわたって行われてきた原因としては、組織の気風としての問題点があったものと考えられますので、こうした問題が二度と発生しないよう、今後は職員一人ひとりが今回の問題の背景や原因を自覚し、「物品調達システムの見直し」や「内部統制の強化」などの再発防止に向けた取組みをしっかりと進め、県民の皆さまの信頼を回復できるよう努力してまいります。

県土整備部関係の調査結果

1 需用費に係る不適切な事務処理

(単位:件、円)

年度	不適正処理の態様											
	預け金		差替え		一括払い		翌年度納入		前年度納入		合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
14	6	375,152	42	4,759,026			16	1,322,901			64	6,457,079
15	161	21,684,784	21	456,805	1	39,721	18	683,170	1	15,750	202	22,880,230
16	10	17,275	27	76,954			5	198,282			42	292,511
17	5	483,335	16	1,119,540	60	3,477,780	18	772,629			99	5,853,284
18	16	1,630,376	37	1,879,079	15	514,827	27	1,279,508			95	5,303,790
19			16	1,045,438			3	461,370			19	1,506,808
総計	198	24,190,922	159	9,336,842	76	4,032,328	87	4,717,860	1	15,750	521	42,293,702

需用費の指摘態様

- ①預け金 : 事前に業者に代金を支払い預け、必要の都度、物品を納入させること。
- ②差替え : 支出処理した物品とは別の物品を納入させること。
- ③一括払い : 事前に物品を納入させ、納入物品とは異なる物品の請求書で一括して支払うこと。
- ④翌年度納入 : 年度を越えて納入された物品を、年度内に納入されたこととして処理すること。
- ⑤前年度納入 : 前年度納入した物品の代金を、当該年度の需用費で支出すること。

需用費・・・事務事業の執行に伴う物品の購入、取得及び修理に要する経費で、その効用が比較的短期間に消費される性質のものをいい、消耗品費等の9種類に区分される。

[種別] 消耗品費、燃料費、食糧費、印刷製本費、光熱水費、修繕料、賄材料費、飼料費、医療材料費

※ 調査にあたり、各業者から突合作業に必要となる納品書(控)や売上台帳など帳簿類の提供等の協力を得ましたが、業者から、職員の私的流用やリベート(キックバック等)があったことを疑わせるような情報は確認されませんでした。

2 旅費について会計検査院から国庫補助目的外との指摘を受けたもの

H20.11.18現在 (単位:件、千円)

会計検査院が国庫補助目的外とした旅費の態様	H14		H15		H16		H17		H18		H19		計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
① 人事異動に伴う事務引継、辞令交付、挨拶まわり等通常業務	21	107			11	78	23	157	5	39	111	233	171	614
② 県単公共事業の竣工検査、用地交渉、事業要望等に係る出張													0	0
③ 県事業(〇〇祭り、〇〇フェスティバル等)に係る出張	30	113			12	47					5	14	47	174
④ 起工式、開通式等記念式典への出席に係る出張	6	25			7	82	3	51	2	25	46	134	64	317
⑤ 局長等の管内視察及びその随行に係る出張	5	51			1	76			2	90	50	134	58	351
⑥ 各種協議会・期成同盟会等の総会、決起集会への参加に係る旅費	26	419	11	324	16	653	15	461	18	220	78	281	164	2,358
⑦ 県が実施する内部研修(新採用職員研修等)又はパソコン研修等関連性が認められない出張	94	1,172	63	935	42	606	38	485	38	676	220	1,000	495	4,874
⑧ 外部団体が主催するセミナー、シンポジウム、フォーラム、講習会、研修等および先進地視察	157	6,111	151	5,349	76	3,577	60	2,448	53	2,373	80	1,711	577	21,569
⑨ その他国庫補助事業とは直接関連性のないと認められる出張	21	320	21	381	16	641	10	158					68	1,500
合計	360	8,318	246	6,989	181	5,760	149	3,760	118	3,423	590	3,507	1,644	31,757

注) 会計検査院からの指摘は H14~H18 分

旅 費・・・公務の為に旅行する職員に対し、旅行に要する費用として条例に基づいて支給されるもの

3 賃金について会計検査院から国庫補助目的外との指摘を受けたもの

(単位:件、千円)

会計検査院が国庫補助目的外とした指摘の内容	H14		H15		H16		H17		H18		H19		計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
臨時職員が配属された部署が所掌する国庫補助事業とは異なる事業に係る国庫補助事務費等の支出科目からの賃金の支出	1	456	1	447					1	203			3	1,106

注) 会計検査院からの指摘は H14~H18 分

賃 金・・・臨時的任用職員及び非常勤職員のうち時間雇用職員に対する労働の対価

国道342号の祭時大橋の仮橋が開通

一関総合支局土木部



国道342号祭時大橋の橋梁災害復旧に伴い、急ピッチで進めてきた仮設道路（延長約558m、うち仮橋約94m）は、8月21日に着手以来3ヶ月余で完成し、11月30日（日）正午から供用開始しました。

この開通により、祭時地区などの8世帯22名への避難勧告が解除となり、避難住民の一部が約5ヶ月半ぶりに自宅に戻ることができました。

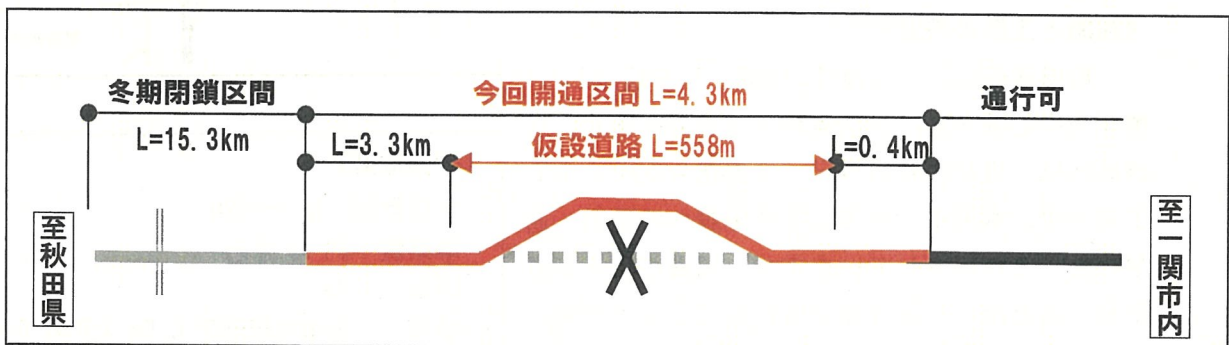
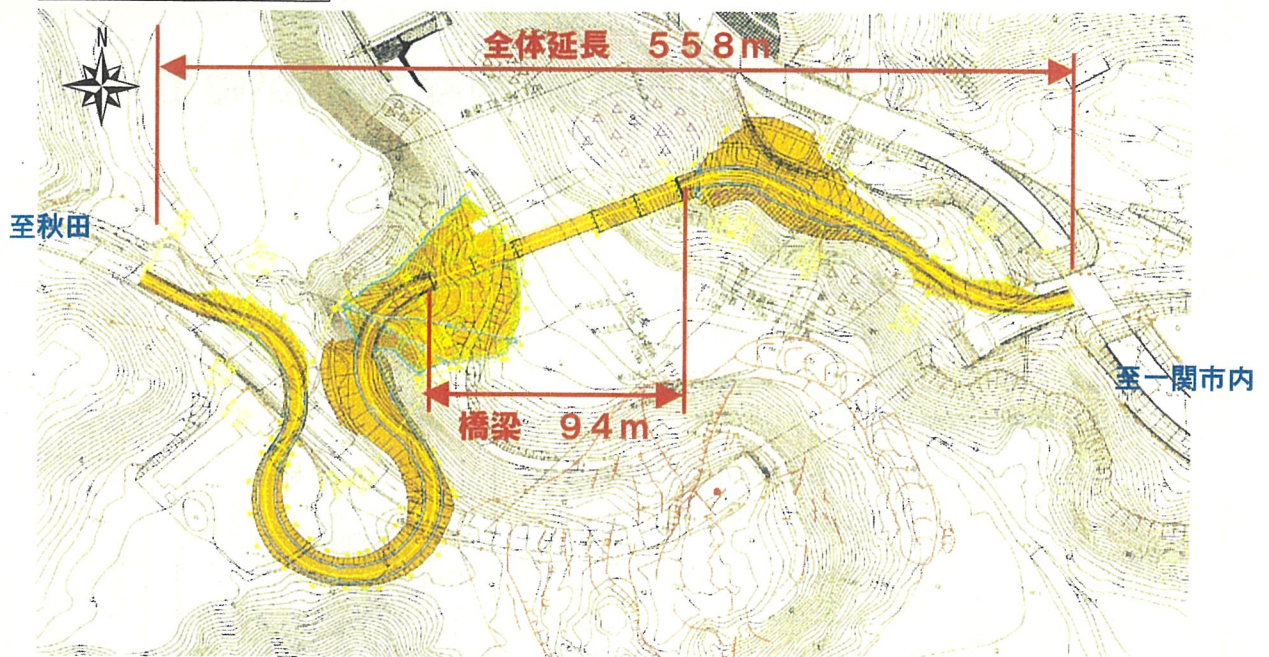
県では、来年の春から仮橋の約50m北側で、新橋の建設に着手をすることとしており、今後も工事の安全に万全を期しながら、地域の復興に取り組んでいきます。

《開通当日の様子》

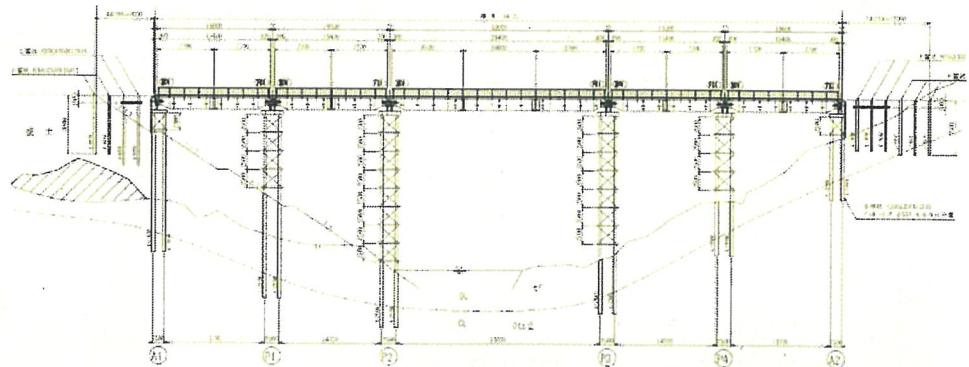


開通に先立ち、午前10時30分から報道機関への公開を行いました。その後、正午から一般車両の通行を開始し開通となりましたが、開通前には、約60台もの車両が並びました。また、開通後には、「ブナの森（旧本寺小学校祭時分校）」において「須川の自然を考える会」が中心となり、祝い餅が工事関係者などに振舞われました。

祭時仮設道路概況図



橋梁一般図



橋梁概要

- 上部工形式 : 5径間単純鋼鈹桁
- 下部工形式 : H鋼橋脚
- 支間割 : 16.0m@2+30.0m+16.0m@2
- 設計荷重 : B活荷重

道路部概要

- 幅員 : W=4.0(5.0)m
- 設計速度 : V=30km/h
- 最急勾配 : i=6%
- 最小半径 : R=30m



道路開通情報

一般県道佐倉河真城線『関谷工区』が竣工

道路建設課、 県南広域振興局土木部

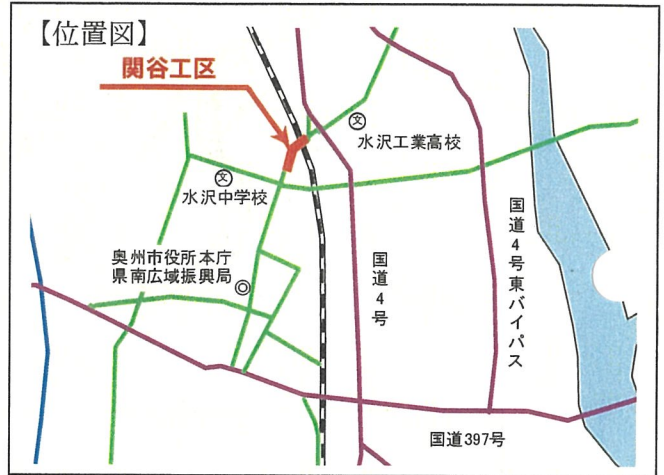
奥州市水沢区の一般県道佐倉河真城線関谷工区は、平成11年度から道路改良工事に着手し、整備を進めてきましたがこのたび整備が完了し、11月28日供用開始しました。

当日は、地元住民ら関係者約40名が出席し『一般県道佐倉河真城線関谷地区道路改良工事の完成を祝う会』が開かれ、完成を祝うテープカットなどが行われました。

《路線と工区の概要》

一般県道佐倉河真城線は、国道4号を起点とし、奥州市中心部を通る生活道路となっています。当該地区は、奥州市役所本庁・水沢総合支所、水沢工業高校、水沢中学校等の公共施設への通勤・通学路として利用されていますが、幅員が狭く歩道が無いことから、歩行者や自転車にとって危険な区間となっていました。

この整備により、円滑な自動車交通と歩行者及び自転車の安全な通行が図られます。



【計画概要】

全体計画：H11～H20

事業費：約13億円

延長：360m

幅員：整備前車道部 6.0m (全幅 9.0m)

↓※歩道整備後

整備後車道部 6.0m (全幅 16.0m)



開通を祝うテープカットの様子



整備前の状況

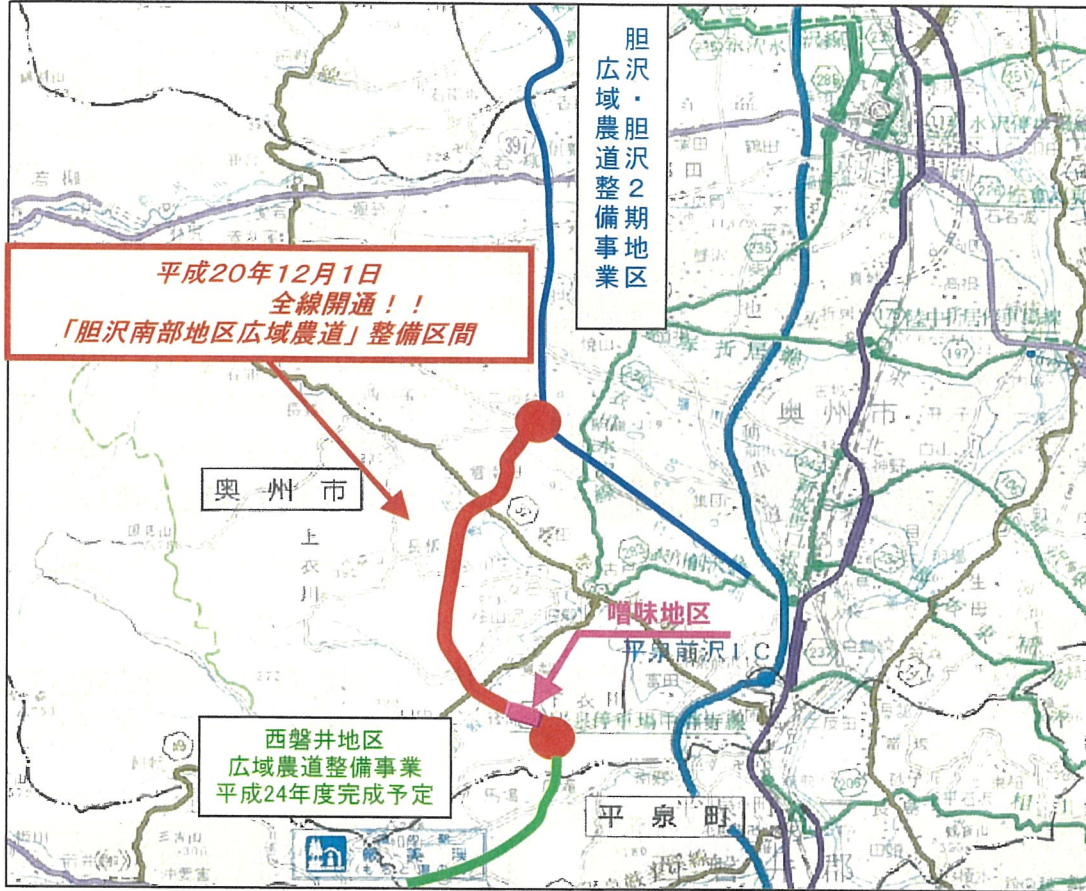


整備後の状況

道路開通情報

「胆沢南部地区広域農道」 全線開通 !!

県南広域振興局土木部



平成7年度から整備を進めてきました「胆沢南部地区広域農道」が本年12月1日(月)に全線開通しました。

法面工事が来年度に残っていますが、最後まで残っていた嚙味地区の舗装工事が終了したことから、地域の皆様のご要望を受け、供用を開始したものです。(事業完成は来年度の予定です)

この全線開通により、奥州市胆沢区、衣川区で生産される農畜産物や農業生産資材の輸送に大きな効果をもたらすことが期待されています。



舗装工事を終え12月1日に通行を開始した嚙味地区

1 主な整備内容

- ① 整備延長 11,246m (有功幅員6m、全幅員8m)
- ② 主な構造物 トンネル540m、橋梁4橋
- ③ 総事業費 約92億9百万円
- ④ 事業完了 平成21年度(予定)

2 地域の声(アンケート調査結果から)

- ① 市役所支所や学校、診療所にも行き易くなった。
- ② 道幅が広がり、大型農業機械が走り易くなった。
- ③ 救急医療や消防防災等に対する安心感が出来た。
- ④ 一関までの早期開通を望みます。
- ⑤ 産直に行く人たちが、多くなった。

出前授業を開催しました！

盛岡地方振興局土木部 築川ダム建設事務所



築川ダム建設事務所では、11月下旬に、川目小学校6年生のみなさんを対象に『出前授業』を開催しました。

今年の3月に流域の小学校へ出前授業のPRを行い、川目小学校に快く応諾いただいていたものです。

出前授業のテーマは、①『川のはたらき・地域とのかかわり』、②『流域の歴史と自然』、③『ダムのやくわり』とし、3回にわたり実施しました。

1回目（11月18日）

1回目の『川のはたらき・地域とのかかわり』では、6つの問題に対して班ごとに回答してもらい、正解班には手づくりの『築川ダムカード』をプレゼントしました。



出前授業の様子



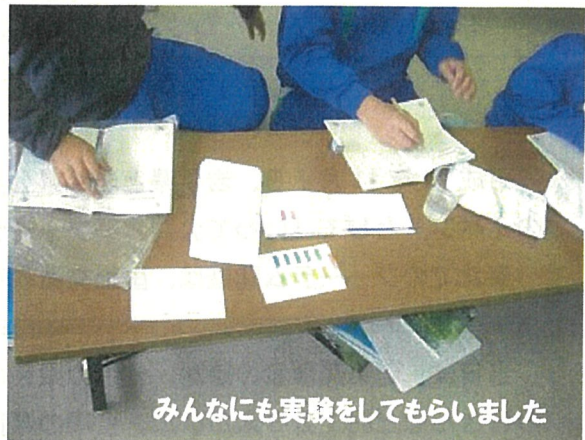
班ごとに問題に答えてもらいました

2回目（11月21日）

2回目の『流域の歴史と自然』では、築川の水などで水質のパックテストを行ってもらったり、昭和20年以降の航空写真を見ながら流域の開発のようすを確かめてもらったり、流域の歴史や文化を題材とした『築川風土かるた』大会を開催したりしました。



築川の水などで水質の実験開始



みんなにも実験をしてもらいました

3回目（11月28日）



3回目の『ダムのおやくわり』では事務所に来てもらい、パネルなどによる説明やダム模型の実験により『ダムのおやくわり』に触れてもらい、付替道路（国道5号橋～9号橋）も見学してもらいました。最後に、修了証カードを渡し『出前授業』を終了しました。

← 『ダムのおやくわり』を実験で見よう

◆ 児童からの主な感想

- ・ 築川の水はきれいなので、これからもきれいであるよう、気をつけたい。
- ・ 流域には、いろんな伝説があることが分かった。
- ・ 自分の家の水路でも、水質のテストをしたい。
- ・ 全員、川で泳いだことがあるよ。

出前事業を終えて…

子ども達からは、こちらがドキッとする質問や再認識させられる感想があり、来年度以降も『出前授業』の取り組みを続けていきたいと考えています。



「いわて公共建築フォーラム 2008」開催
テーマ ～もっと身近に公共建築～ “地震と公共建築”

建築住宅課

平成20年11月7日、岩手県と岩手県公共建築設計監理協会の主催により、公共建築月間のイベントとして「いわて公共建築フォーラム2008」を開催しました。

東北でのフォーラム開催は、国土交通省東北地方整備局と岩手県の2機関だけです。

当日は、建築関係者のほか、一般の県民の方々や県立盛岡工業高等学校建築科2年の生徒の皆さんなど約180人が参加。会場の県民情報交流センターアイナホールは、熱心な聴講者で埋まりました。

講演に先立ち主催者のあいさつを行い、はじめに佐藤県土整備部長が、「6月14日の地震に際しては、建築士のみなさまに迅速に対応していただき感謝したい。今日は、先人たちから引き継がれてきた建物づくり・まちづくりについて、地震と公共建築をテーマにして皆さんとっしょに考えていきたい」と述べました。



主催者挨拶 佐藤県土整備部

次に岩手県公共建築設計監理協会の高橋会長が「公共建築はまちづくりの重要な要素であり、役所の建物ばかりでなく、みんなが利用する公共性のある民間建築も含めて公共建築を考えていきたい。近々に予想される宮城県沖地震への対処を今から準備しなければならない」と述べられました。



岩手大学工学部建設環境工学科
山本 英和 准教授

第一部では最初に、「地震に備える 岩手・盛岡ゆれやすさマップの紹介」を演題に、岩手大学工学部の山本准教授が講演しました。

先生は、これまでの日本における地震の歴史や地震発生メカニズムを解説したあと、自身の研究テーマである「県内や盛岡での震度分布や住民のアンケートによる揺れ体感」について細かく説明しました。

このなかで、震源地から遠いところでも震度が大きい場合があること、また、県内では北上川流域や藪川周辺、県北二戸地域などで震度が大きくなる傾向にあることを説明

しました。また、盛岡市では、岩手山に近い市の北西部で揺れが大きく、火山灰堆積の表層地盤の影響を指摘し、事前にゆれやすい地域を知っていることが、防災対策に役立つのではないかと結びました。

次に、県の建築行政における耐震への取組みについて鈴木技術参事が説明しました。

最初に、H20 岩手・宮城内陸地震における建築物の被害状況について説明したあと、「岩手県耐震改修促進計画」をもとに地震対策の必要性を訴えました。

このなかで、木造住宅や学校・庁舎等の公共建築の、平成27年度における耐震化率の目標値を具体的に示しながら、かならずしも順調とはいえない県・市町村の取組みについて、もっと強力に推し進めていきたいと決意を述べました。



建築住宅課 鈴木技術参事兼総括課長

休憩を挟んで、第二部は、耐震設計の事例紹介として3人の講師が登壇しました。

㈱日本設計の坊野主任技師は、盛岡東警察署新築工事における免震構造について紹介しました。免震構造とは、建物をゴム製の免震装置で支え、地盤の揺れが建物に伝わらないようにする構造であり、盛岡東警察署の工事では、敷地が岩盤のため地下への設置をあきらめ1～2階の中間階免震構造としたことを実際の工事写真を交えながら解説しました。

このほか、同事務所が手がけた「県立美術館」「県民情報交流センター」について紹介しました。

㈱地域環境計画の菊池所長は、県立福岡高等学校校舎の耐震補強工事について紹介しました。福岡高校は、校舎に余裕が無く、内部での作業が制限されることから、外部から補強が可能な平行工法を採用したことについて説明しました。この工法は、外部に建てたPC柱と現場打ちの重力式鉄筋コンクリート基礎をワイヤーで緊張する工法で、土木工事の斜張橋を思わせるような姿はとても美しく、会場の注目を浴びました。

遠野市で設計事務所を開設している佐々木博満所長は、木造の学校建築について紹介しました。遠野市は、周囲を山で囲まれた盆地であり、民話の地としても有名ですが、佐々木所長は、20年以上前から建築士会の活動を中心に遠野らしさを追及しており、当時の建設省補助事業のHOPE計画（地域住宅計画）の理念や、地場産材である木へのこだわりについて熱く語られました。

この考え方を取り入れた自作品の小中学校建築を映像で紹介しながら、木造建築や大断面構造の魅力についても語られました。



最後に、建築住宅課が「わがまちの誇れる公共建築」と題して、各振興局建築指導課の協力を得て募集した、現代建築から歴史的建築まで、地元に住んでいると見逃しがちな魅力的な建築物を映像で紹介しました。

映像の収集は、昨年に引き続き取組んだものであり、今後も、地域に眠っている素晴らしい公共建築が県内各地にまだまだあることを、広く県民に紹介していきたいと考えています。

会場前のホワイエでは、さまざまな企画展示を行ないました。

上記の「わがまちの誇れる公共建築」と岩手県公共建築設計監理協会会員の建築士による作品パネルの展示コーナーでは、個性的な展示パネルが多く並び、講演が始まる前や休憩時間には、熱心に見入るひとたちでにぎわっていました。

また、10月に大船渡工業高校と岩谷堂農林高校で行われた「高校生による建築工事現場見学会」の様子も展示しました。



「高校生による建築工事現場見学会」紹介



「わがまちの誇れる公共建築」写真展



「公共建築」をテーマとした会員作品展



(社) 岩手県公共建築設計監理協会の展示

【記事担当：建築住宅課営繕担当 平野 晴江】

県庁前（内丸地区）の落葉清掃

盛岡地方振興局土木部

10月20日（月）から11月20日（木）までの月・木曜日に、内丸周辺の官公庁職員有志による県庁前等の落ち葉清掃を行いました。

毎年の恒例行事となっているこの活動は、朝の勤務開始前の時間を利用して、内丸地内の合同庁舎から裁判所までの両側の歩道にある街路樹（トチノキ）の落ち葉清掃活動を行っているものです。

冬将軍の到来とともに、街路樹も冬支度となり、落ち葉も残り僅かになったため、今年の落ち葉清掃は終了しましたが、この活動は来年も行う予定です。

なお、11月15日（土）には、昨年に続き、活動に賛同していただいている通所授産施設「ヒソプ工房」の通所生の皆さん（約40名）に、県庁・合同庁舎前の落葉清掃をしていただきました。改めましてご協力に感謝申し上げます。



きれいになった合庁前の歩道

11月15日（土）
「ヒソプ工房」の皆さんによる
落葉清掃の様子



除雪作業にご協力お願いします



間口除雪にご協力を

各商店・各家庭から道路へ出る間口に寄せられた雪の除雪については、各家庭・ご近所等でご協力をお願いいたします。

道路への雪だしはやめましょう

道路への雪だしは、路面凍結の原因となるほか、路面が凸凹になり非常に危険で、交通事故や渋滞の原因にもなります。

路上駐車はやめましょう

路上駐車は、除雪作業の妨げとなります。また、車の乗り入れ板や看板等も障害物となり、危険です。



深夜・早朝作業にご理解を

除雪作業は、朝の通勤・通学に間に合うよう、主に交通量の少ない夜間や早朝に行います。作業中は騒音・振動等でご迷惑をおかけしますが、ご理解くださるようお願いいたします。

除雪車に注意!

- 除雪作業は安全第一で行っていますが、作業中の除雪車は大変危険です。近づかないでください。
- 除雪車は場合によって、道路のセンターラインを越えて作業をすることがあります。車等で走行する際もご注意ください。

<お問い合わせ先>

県庁 県土整備部 道路環境課
 019-629-5878 または
 各地方振興局等土木部・土木事務所
 土木センターまで

岩手県道路情報提供サービス
 ホームページ

URL : <http://www.douro.com/>